

地区の一体感を高め、暮らしの安心につなげる

吉岡地区社会福祉協議会（綾瀬市）

設立11年目の吉岡地区社会福祉協議会（以下、吉岡地区社協）では、設立当初より「ピンポン健康サロン」を開催しています。60歳以上の方を対象とするこのサロンは、近隣で体を動かす場を望む高齢者の声から始まりました。

地区社協役員で卓球経験のある森谷さん夫妻が指導を担い、初心者だった参加者も今では市の大会で入賞するレベルに。参加者は「笑いがあったとてかく楽しい」「足腰が鍛えられて、体の動きが楽になった」と、長く続く理由を聞かせてくださいました。ここで初めて出会う人も多く、知り合いが増える楽しさもあるそうです。



上：練習では緊張感のあるラリーが続く
下：加藤会長（中央）、森谷さん夫妻（左隣）と参加者の皆さん。□コミで参加者は増え続けている

ルフなど幅広い世代が楽しめる「吉岡地区社協まつり」、避難行動要支援者登録制度に登録している方を招いての食事会や、子どもを対象にしたホテル観賞会など、行事を通じた交流の場を設けています。

会長の加藤功さんは「ここは地区内に川が流れ、小学校も2校あり、生活のエリアが分かれていません。地区の一体感、つながりが必要と考え、誰もが参加しやすく、交流できる場を企画しています」とその意図を説明しました。

（福）綾瀬市社会福祉協議会は平成28年度に生活支援体制整備事業を市から受託。支え合いの取り組みを、地域（日常生活圏域）の多様なメンバーにより考え推進する第



多くの住民が参加する吉岡地区社協まつり

2層の協議体「ささえあい井戸端会議」を地区単位で設置する中、吉岡地区は今年4月に発足しました。

「高齢化が進み、買い物やゴミ出しなど、住民が不安に感じていることが多々ある。それを井戸端会議で皆で考えることが大事。ただ、すぐに解決できることは多くなく、難しさを感じています。でも参加する人から意識が変わっていき、地域の課題に気づき、行動していく人が増えていけばいいなと思っています。井戸端会議も住民交流も、そのきっかけになれば」と座長を担う加藤さん。交流の積み重ねを地区の安心につなげていく取り組みに、期待が寄せられます。

（企画調整・情報提供担当）※本年度の県社会福祉大会にて優良地区社協として表彰されました。



拍手で承認の井戸端会議。ここで話し合われた課題について、出席者が近隣の方の意見を聞き、次回の会議で共有する。多くの声を集め、地区全体の課題として第1層の協議体につなげていきたいという

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、まずは法テラスへ

よかった、法テラスに電話して。

日本司法支援センター

法テラス

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずはお気軽に法テラスへお電話ください。内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

（平日9:00～21:00）
（土日祝日9:00～17:00）
※通話料のみでご利用いただけます。

犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714**

法テラス神奈川

☎050-3383-5360

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10階

法テラス川崎

☎050-3383-5366

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10階

法テラス小田原

☎050-3383-5370

〒250-0012 小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5階

受付時間【共通】 平日9:00～17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています